報道関係各位

令和６年３月１日

田　辺　市
市 民 課 長　西山　仁子

戸籍情報連携システムの障害について

本日全国的に発生した戸籍情報連携システムの障害に伴い、田辺市においても、本籍地市町村以外の戸籍証明書の交付（いわゆる広域交付）がしにくい状態となっています。法務省のホームページには、現在原因調査中と掲載されており、３月４日（月）以降も交付しにくい状況が予想されます。

利用者の皆様にはご迷惑をおかけし、申し訳ございませんがご了承ください。

この件につきまして、報道方よろしくお願いいたします。

（参考　法務省ホームページ）

【重要】戸籍情報連携システムの障害について（令和６年３月１日）

本日、各市区町村から法務省の戸籍情報連携システムにアクセスが集中しており、市区町村において本籍地市区町村以外の戸籍証明書の交付（いわゆる広域交付）がしにくい状態となっています。

現在、原因調査等の対応中です。改善次第、改めてこのホームページでお知らせします。利用者の皆様に御迷惑をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

◇連絡先
市民環境部市民課記録係
担　　当　西脇
電話番号　0739-26-9923
内線番号　2652